

◎新潟県告示第634号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和2年5月22日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	廃止年月日
介護療養型老人保健施設三条東	新潟県三条市北入蔵 2丁目17番27号三条 東病院内	医療法人社団 橘光葉会	令和2年2月28日	令和2年3月31日
介護療養型老人保健施設えがおと虹の森ふもと	新潟県上越市中央1 丁目23番26号	医療法人麓会	令和2年2月28日	令和2年3月31日